

令和 8 年 上里町教育委員会 第 6 回 定例会会議録

上里町教育委員会

令和 8 年第 6 回上里町教育委員会定例会 議事日程

日 時 令和 8 年 6 月 18 日（木）午前 10 時 00 分
場 所 上里町役場 3 階 教育委員会室

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 議 事

（１）承認第 6 号 専決処分の承認を求めることについて

（２）その他

4 教育長報告

5 その他の事項

次回の教育委員会日程について

日 時 令和 8 年 7 月 日（ ） 時 分
場 所

6 閉 会

【 休 憩 】

○ 教育委員会報告・連絡会議

令和 8 年第 6 回上里町教育委員会会議録

招集月日	令和 8 年 6 月 18 日（木）			
招集場所	上里町役場 3 階 教育委員会室			
会議日程	開会 午前 10 時 00 分		閉会 午前 10 時 40 分	
招集者及び宣告者	教育長 齊藤 雅男			
議長	教育長 齊藤 雅男			
委員出席状況 ※出席者○印・欠席者×印	○	教育長 齊藤 雅男	○	委 員 高階 良雄
	○	委 員 池田 浩美	○	委 員 岡村 和美
	○	委 員 梅林 正樹		
説明のために出席した 職員	教育総務課長 及川 慶一		教育指導課長 中原 裕	
	生涯学習課長 井出 康之		教育総務課長補佐 木村 志織	

1. 開会 教育長	<挨拶・開会宣言>
2. 前回会議録の承認 教育長 委員 教育長	前回会議録の確認をお願いします。ご質疑等ございましたらご発言願います。 <特になし> 特にないようですので、前回の会議録につきましては、ご承認いただけたものといたします。事務局は手続きをお願いします。なお、今回の会議録署名委員は、高階委員にお願いいたします。
3. 議事 教育長 教育長 生涯学習課長	それでは、本日の議事に入りたいと思います。本日は、承認が1件となります。 それでは、「承認第6号 専決処分の承認を求めることについて」を議題といたします。事務局、説明をお願いします。 ご提案申し上げました「承認第6号 専決処分の承認を求めることについて」の提案説明を申し上げます。 提案内容でございますが、社会教育委員の委嘱及び任命について、上里町教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第2項の規定により別紙のとおり専決処分をしたので、同第3条の規定より、これを報告し、承認を求めるものでございます。 次に理由及び事務処理状況でございますが、社会教育委員の選出において任期満了に伴う役員の交代があり、かつ、委員会を招集する時間がないため、上里町教育委員会名で社会教育委員の委嘱及び任命を行う専決処理をしましたので、報告します。 次のページが専決処分書となります。専決第4号ということで令和8年5月29日付けで処分したものでございます。 2ページ先の最後のページになりますが、社会教育委員の名簿を添付いたしました。すべての方が任期満了となり、新たに委嘱、任命されるものでございます。番号、選出区分、氏名の順で読み上げさせていただきます。 1番 学校長 石田由実様、2番 学校長 櫻井達夫様、3番 文化協会 岩屋孝治様、4番 スポーツ協会 桐谷正之様、5番 SALA 上里 横田増江様、6番 PTA 連合会 鈴木敏嗣様、7番 子ども会育成会 荒井美有様、8番 人権を大切にする会 中島美晴様、9番 スポーツ少年団 並木正浩様、10番 レクリエーション協会 齋木はな様、11番 公民館活動推進員 三浦陽一様、12番 文化財保護審議委員 笠原隆様、13番 学識経験者・老人クラブ 連合会 丸山眞司様、14番 学識経験者・更生保護女性会 植井和子様、15番 学識経験者・区長会 植原伸二様、以上でございます。なお、任期

4. 教育長報告		は令和8年4月1日から令和10年3月31日までとなります。 以上で専決処分承認を求めることについて、提案及び内容説明とさせていただきます。慎重ご審議のうえご承認いただきますようお願いいたします。
	教育長	委員の皆様から何かご質問、ご意見ございますか。
	委員	<特になし>
	教育長	承認第6号につきましては、事務局の提案のとおり承認することよろしいでしょうか。
	委員	<異議なし>
	教育長	承認第6号は、事務局提案のとおり承認されました。 続きまして、「その他」ですが、委員の皆様から何かご提案等ございますか。
	委員	<特になし>
	教育長	続きまして、4の教育長報告に移らせていただきます。 前回の教育委員会定例会以降の内容となります。6月4日から12日まで議会が開催され、一般質問や議案審議等がありました。6月6日コメ作り体験教室が上里東小学校の西の田んぼで行われました。6月15日は人事学事学校訪問が3小学校と1中学校で行われました。6月17日に北部教育事務所支援担当学校訪問が上里北中を皮切りに行われます。6月20日は上子連かるた大会が多目的スポーツホールで開催されます。6月23日に上里町教育講演会といたしまして杉田先生による講演会が行われます。 私の方からは以上となります。
	教育長	続きまして、その他の事項といたしまして、委員の皆様から何かございますか
	委員	6月15日に人事学事学校訪問があったとのことですが、学校の様子について話をお願いします。
5. その他の事項	教育長	それでは、教育指導課長から話をお願いします。
	教育指導課長	昨年度課題のあった点につきましては、全て解消されているということで総括されていました。大きなミスなどは無く、共有事項における細かい点につきましては、学校に伝えたので直してくださいとのことでした。現在、その内容につきましては、まとめている最中なので現段階でのご報告は控えさ

	せていただきます。 教育事務所からの指導は事故防止が主な指導内容でした。今年の県における重点として、子どもを被害者にしないということを重点的に指導していました。細かい点としましては、SNS を使用して直接教師と生徒がやり取りをしないといった点や、盗撮防止のため死角になるような場所は、確実にチェックしていくといった点などについて、主席管理主事から指導されていました。
委員	内容をまとめたものは後で報告されるか。
教育指導課長	校長会で周知したものをご連絡したいと思います。
教育長	他に何かございますか。
委員	1 学期が終わろうとしています、学校の状況はどうでしょうか。ある小学校では 1 年生の言葉遣いが気になるような噂があるようです。各小中学校でどういった状況であるか話をしていただきたい。
教育指導課長	全般としまして、比較的に落ち着いているように感じています。多少気になる児童生徒もいるわけですが、昨日、今日と北部教育事務所の指導主事の方々が、学校をまわっているわけですが、昨年よりも良くなったという評価をいただいているようです。気になる点もあるかとは思いますが、改善の方向に向かっているのではないかと感じているところです。
委員	年々、進路指導を早めていかなければならない状況にあると思います。 現状として上里の中学校においても夏休みに学校訪問などが始まると思われますが、どのような状況にあるのでしょうか。
教育指導課長	埼玉県は公立高校入試が今年度から改正になります。調査書の様式変更や面接が全公立高校で導入されます。入試制度が変わるので、その説明が例年 7 月の中旬に示されます。それをもって生徒や保護者に説明を行うこととなりますので、夏頃にならないと実態が掴めない状況です。なお、進路指導につきましては 1 年生、2 年生、3 年生と順を追って行っています。職場体験もキャリア教育の一環ですので計画的に行っているところです。
教育長	よろしいですか。他に何かございますか。 それでは、特に無いようですので、最後に次回の定例教育委員会の日程をお諮りいたします。7 月 21 日（火）午後 4 時からお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。
委員	<特になし>

6. 閉会 教育長	次回の定例委員会は、7月21日（火）午後4時から3階、教育委員会室で行います。 本日の議事につきましては、すべて終了いたしました。 以上をもちまして、6月の定例教育委員会を閉会とさせていただきます。 会議録署名人（教育長） 会議録署名人（委員） 会議録調製者（教育総務課長） 及川 慶一
---	--